

# LIBOR利用状況調査結果の概要 及び 求められる今後の主な対応

令和2年3月13日

金融庁・日本銀行

# LIBOR参照契約の規模(通貨別)

## 調査対象先

国内銀行（主要行等9先、地域銀行104先、信託銀行9先、新形態銀行等12先）、農林中金、信金中金、外国銀行支店15先  
国内証券会社（大手等）19先、外国証券会社13先、保険会社（生保42先・損保53先）

計278社

	円		ドル		ユーロ		ポンド		スイスフラン	
	残高 (兆円)	契約件数 (件)								
運用	32	28,314	121	100,030	3	1,918	7	2,280	0	56
うち満期 2021年末超	21	19,804	70	59,058	2	840	5	1,208	0	22
うち貸出	21	25,760	75	87,004	2	1,288	5	1,805	0	36
うち満期 2021年末超	14	18,049	39	49,879	1	336	3	909	0	16
調達	8	83,304	24	361,464	2	6,123	1	35	0	1
うち満期 2021年末超	7	80,083	9	323,900	1	5,711	0	12	0	1
うち債券	2	990	2	349	0	1	0	12	0	1
うち満期 2021年末超	2	852	2	271	0	0	0	4	0	1
デリバティブ(注4)	2,971	419,545	3,073	358,911	14	789	193	35,336	2	492
うち満期 2021年末超	1,952	329,476	1,161	204,735	3	324	96	20,445	1	310
対顧販売(注5)	6	152,628	2	29,587	0	340	0	254	0	1
うち満期 2021年末超	5	146,378	2	23,570	0	315	0	234	0	0

(注1) 2019年6月末時点（一部の金融機関は2019年3月末または9月末時点等）。

(注2) 円以外の通貨は、2019年6月末時点の為替レートで円換算。

(注3) 一部の先は概数として提出のあったものを集計。

(注4) デリバティブは想定元本ベース。

(注5) 対顧販売は証券会社のみ調査対象。

※上記注はP2、P3においても同様。

# LIBOR参照契約の規模(業態別 円LIBOR)

	全業態		国内銀行・外国銀行支店等(注1)						国内証券会社・ 外国証券会社		保険会社 (生保・損保)	
	残高 (兆円)	契約件数 (件)	残高 (兆円)	契約件数 (件)	うち主要行等(注2)		うち地域銀行		残高 (兆円)	契約件数 (件)	残高 (兆円)	契約件数 (件)
					残高 (兆円)	契約件数 (件)	残高 (兆円)	契約件数 (件)				
運用	32	28,314	28	27,165	13	3,118	10	21,063	0	232	4	917
うち満期 2021年末超	21	19,804	17	18,912	9	1,413	6	16,768	0	161	4	731
うち貸出	21	25,760	21	25,461	10	2,862	9	20,161	0	44	1	255
うち満期 2021年末超	14	18,049	13	17,891	7	1,272	6	16,147	0	21	1	137
調達	8	83,304	4	72,708	4	2,025	0	70,359	3	1,331	1	9,265
うち満期 2021年末超	7	80,083	4	69,755	4	1,294	0	68,148	2	1,105	1	9,223
うち債券	2	990	0	19	0	9	0	8	1	942	1	29
うち満期 2021年末超	2	852	0	12	0	8	0	4	1	815	1	25
デリバティブ	2,971	419,545	941	129,085	876	110,015	14	9,652	2,014	287,543	16	2,917
うち満期 2021年末超	1,952	329,476	600	92,395	568	80,111	9	6,561	1,339	234,550	13	2,531
対顧客販売	6	152,628	-	-	-	-	-	-	6	152,628	-	-
うち満期 2021年末超	5	146,378	-	-	-	-	-	-	5	146,378	-	-

(注1) 国内銀行・外銀支店等には、信金中金・農林中金を含む。

(注2) 主要行等は以下の9行。みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行。

# LIBOR参照契約の規模(業態別 ドルLIBOR)

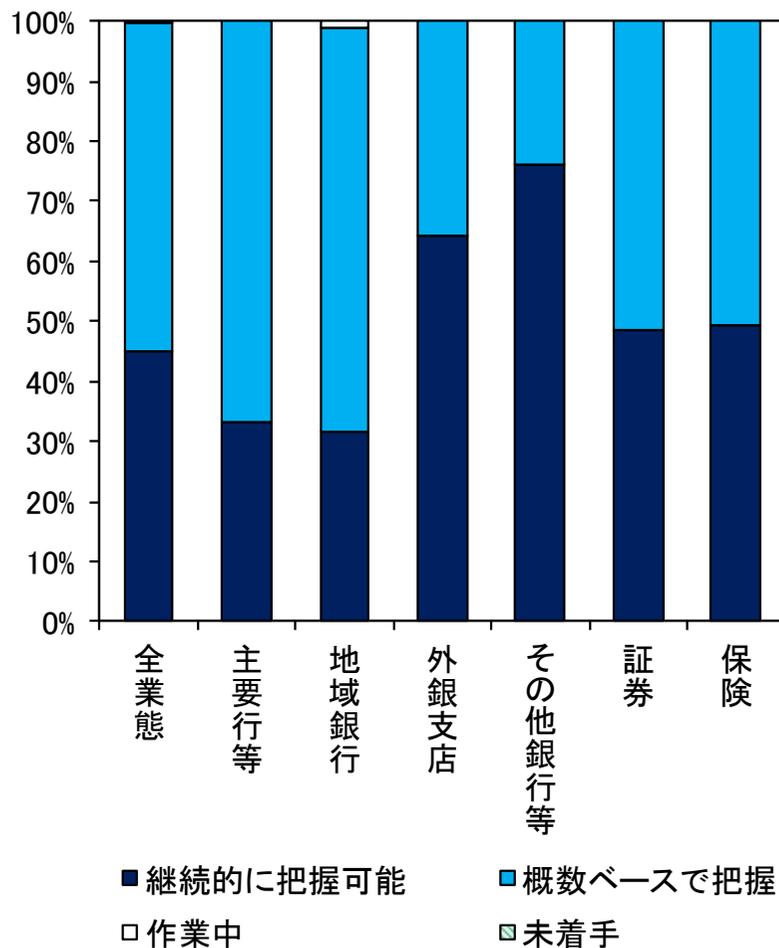
	全業態		国内銀行・外国銀行支店等(注1)						国内証券会社・ 外国証券会社		保険会社 (生保・損保)	
	残高 (兆円)	契約件数 (件)	残高 (兆円)	契約件数 (件)	うち主要行等(注2)		うち地域銀行		残高 (兆円)	契約件数 (件)	残高 (兆円)	契約件数 (件)
					残高 (兆円)	契約件数 (件)	残高 (兆円)	契約件数 (件)				
運用	121	100,030	112	91,848	86	83,832	6	4,262	4	2,391	5	5,791
うち満期 2021年末超	70	59,058	64	53,315	45	48,547	4	2,316	2	1,095	4	4,648
うち貸出	75	87,004	72	85,042	65	79,996	4	3,269	1	396	2	1,566
うち満期 2021年末超	39	49,879	38	48,774	33	46,365	2	1,679	1	287	1	818
調達	24	361,464	19	9,836	16	1,207	1	8,531	2	614	3	351,014
うち満期 2021年末超	9	323,900	4	3,590	4	391	0	3,160	2	384	3	319,926
うち債券	2	349	1	29	0	28	0	1	0	312	1	8
うち満期 2021年末超	2	271	0	13	0	12	0	1	0	250	1	8
デリバティブ	3,073	358,911	1,189	142,146	1,125	137,900	5	1,571	1,880	215,662	4	1,103
うち満期 2021年末超	1,161	204,735	461	76,693	442	74,557	3	712	698	127,224	3	818
対顧客販売	2	29,587	-	-	-	-	-	-	2	29,587	-	-
うち満期 2021年末超	2	23,570	-	-	-	-	-	-	2	23,570	-	-

(注1) 国内銀行・外銀支店等には、信金中金・農林中金を含む。

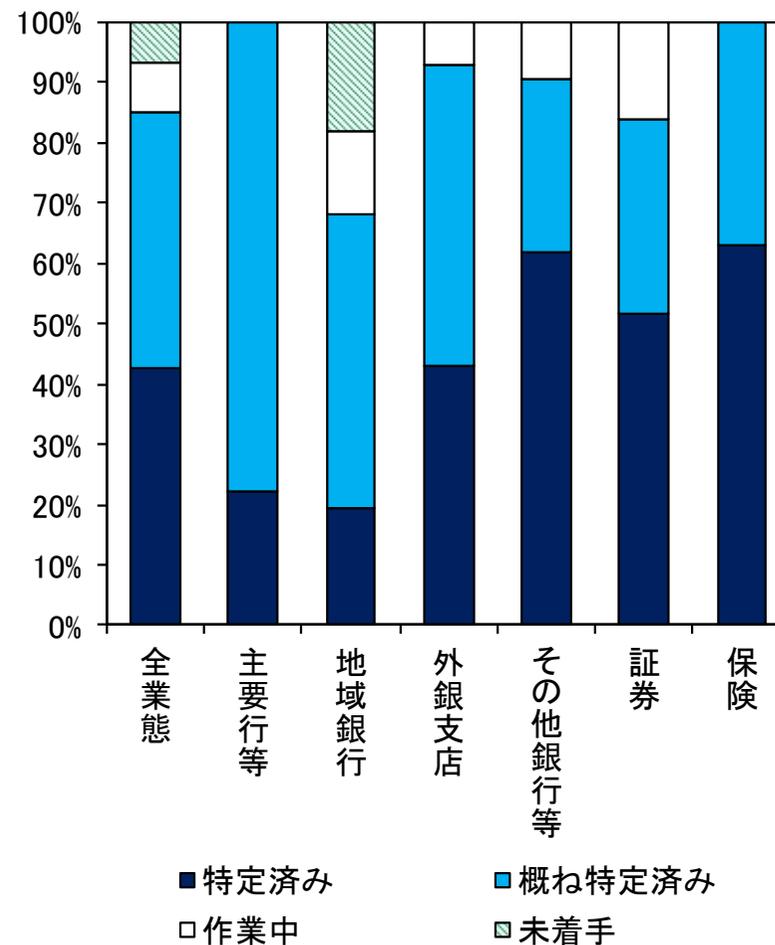
(注2) 主要行等は以下の9行。みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、三井住友信託銀行、新生銀行、あおぞら銀行。

# LIBOR参照契約・LIBOR参照業務の把握状況

## 金融取引におけるLIBOR参照契約の把握



## LIBOR参照業務等の特定



(注1) 「LIBOR参照業務等」の具体的な内容については、次ページの各項目を参照。

(注2) 2019年12月時点。

# 国内拠点の各部門における対応状況

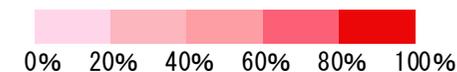
(先数)

	全業態				主要行等				地域銀行				外銀支店				その他銀行等				証券				保険			
	1、	2	3	4	1、	2	3	4	1、	2	3	4	1、	2	3	4	1、	2	3	4	1、	2	3	4	1、	2	3	4
①対顧部門																												
顧客マニュアル作成	7	20	93	2	3	4	0	0	67	2	4	2	0	2	7	3	9	9	0	2	4							
職員研修	7	30	86	0	6	3	1	1	67	2	6	0	0	2	6	3	12	6	1	3	4							
顧客説明	6	26	111	0	2	7	1	4	79	2	6	1	0	1	7	2	10	10	1	3	7							
顧客との対応協議	2	17	123	0	0	9	0	4	80	1	5	3	0	0	8	1	6	15	0	2	8							
対顧契約の変更手続	1	15	126	0	0	9	0	3	80	1	4	4	0	0	9	0	6	16	0	2	8							
②システム部門																												
要更新システムの洗出し	76	37	45	6	2	1	29	15	33	7	4	0	9	2	4	14	6	1	11	8	6							
システム開発要件の特定	13	50	86	0	7	2	3	14	56	3	7	0	0	5	10	6	12	2	1	5	16							
システム開発予算の確保	17	43	87	0	8	1	1	13	57	7	3	0	0	4	11	9	9	2	0	6	16							
システム開発	2	30	114	0	7	2	0	2	68	1	6	3	0	2	13	1	11	8	0	2	20							
③事務部門																												
改訂対象となる事務規程・事務フローの洗出し	37	43	69	0	7	2	19	7	46	2	7	1	4	4	7	4	10	5	8	8	8							
事務規程の改訂	4	18	115	0	3	6	1	2	62	1	4	4	0	1	14	1	5	11	1	3	18							
事務フローの改訂	4	19	115	0	3	6	1	2	61	1	4	4	0	1	13	1	6	12	1	3	19							
④財務部門																												
決算作成にかかる論点・課題の特定	37	41	77	6	2	1	11	12	52	2	7	1	4	2	8	4	9	3	10	9	12							
特にヘッジ会計上の論点にかかる監査法人を交えた検討	1	37	90	0	7	2	0	10	56	0	6	1	0	2	10	0	6	3	1	6	18							
決算作成にかかる対応方針の策定	4	28	115	0	4	5	0	4	69	1	5	3	0	2	11	1	7	8	2	6	19							
⑤IR部門																												
自社発行債券にかかる論点・課題の特定	22	11	15	4	1	0	4	2	5	1	2	0	2	0	2	5	3	3	6	3	5							
自社発行債券にかかる対応方針の策定（社債権者集会の開催 要否の検討を含む）	7	17	22	0	4	1	2	3	5	0	3	0	0	0	3	1	5	5	4	2	8							
自社発行債券にかかる投資家説明	3	8	32	0	1	4	0	1	7	0	2	1	0	0	3	0	4	7	3	0	10							
自社発行債券にかかる契約の変更手続	1	4	35	0	0	5	0	1	7	0	1	2	0	0	3	0	1	9	1	1	9							
⑥市場部門・リスク管理部門																												
計量モデル（公正価値・VaR算出等）の修正	4	48	123	0	8	1	0	10	80	0	8	1	0	1	14	0	15	5	4	6	22							
ALM管理手法の見直し	4	25	105	0	7	1	1	7	72	0	4	1	0	2	13	0	5	2	3	0	16							
リスク管理手法の見直し	3	35	113	0	7	1	0	8	72	0	6	3	0	1	14	0	12	7	3	1	16							
事務・システムリスクをはじめとするオペリスクの管理体制 の整備	8	21	108	0	3	2	1	4	68	2	5	3	0	1	12	2	7	5	3	1	18							
⑦法務部門																												
契約書フォーマットの見直し・変更契約書などの雛形作成	4	29	121	0	6	3	1	2	80	2	8	1	0	0	12	1	12	7	0	1	18							
訴訟リスク（契約書の不備や不十分な顧客説明によるリス ク、LIBOR参照商品の販売等にかかるコンダクトリスク）に関 する対策の検討	4	33	108	0	7	2	1	1	79	2	9	0	0	1	7	1	14	7	0	1	13							

(注1) 2019年12月時点。

(注2) 金融機関は、1（完了）、2（概ね完了）、3（作業中）、4（未着手）、5（該当なし）で回答。

(注3) 表中の計数は回答先数。1~4の回答に占める割合の高低に応じて濃淡を付けている。



# 調査結果の概観

## 全体の概観

### [LIBOR参照契約の規模]

#### (全体観)

- ✓ LIBOR参照契約の残高は、5通貨計で、運用（貸出等）が約164兆円、調達（預金、債券等）が約35兆円、デリバティブの想定元本が約6,300兆円であった。このうち、満期が2021年末を越えるものは、運用が約97兆円（全体の約60%）、調達が約17兆円（約50%）、デリバティブの想定元本が約3,200兆円（約50%）であった。
- ✓ 通貨別にみると、ドルの割合が最も高く、次いで円が多くを占めていたが、ユーロ、ポンド、スイスフランはこれに比して限定的であった。

#### (業態別)

- ✓ 金額ベースでみると、銀行等（特に主要行等）の保有割合が運用で約90%、調達で約70%と大宗であったが、デリバティブ契約に関しては証券が約65%と銀行（約35%）を上回り、最も大きな割合を占めていた。
- ✓ 件数ベースでみると、各業態の中で、貸出や預金、債券（調達サイド）、保険商品で突出している金融機関もみられた。

#### (商品別)

- ✓ 金額ベースでみると、運用については貸出が約60%を占めており、調達については預金が約13%、債券が約12%を占めていた。
- ✓ 件数ベースでみると、調達のうち債券について、円で約1,000件、ドルで約350件であり、私募債がその多くを占めていた。

#### (その他)

- ✓ フォールバック条項の手当がある契約は、一部を除いて、ほぼ皆無であった。

### [対応のための体制整備]

- ✓ ほぼ全ての先が、LIBOR参照契約の規模を継続的に把握できる体制を構築済み、または概数ベースで把握済みであった。
- ✓ 約85%の先が、LIBOR参照業務等について特定済み、または概ね特定済みであった。

### [国内拠点の各部門における対応状況]

- ✓ 要更新システムの洗出し等、初期段階で検討が必要な項目では相応の進捗がみられるが、全体としてみると作業中や未着手の回答割合が高い項目が多かった。

# 求められる今後の主な対応

## 求められる今後の主な対応

### [全体]

- ✓ LIBORからの移行には包括的な対応が求められることから、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下、具体的な対応準備を進める必要。

### [顧客対応]

- ✓ フォールバック（FB）条項の手当の無い2021年末を越える契約を多く保有する金融機関は、時限を意識し、既存顧客への対応を進める必要。また、LIBOR参照契約を増やさない観点から、RFR参照の新規商品開発やLIBOR参照新規契約の取扱いに関する方針の決定を早急に進める必要。
- ✓ 職員への研修や顧客説明が未着手の金融機関は、コンダクト・リスクの観点から、早期に研修等を通じた職員への浸透を図るなど、顧客説明に向けた準備を行い、出来るところから説明に着手する必要。
- ✓ 契約件数を比較的多く保有する金融機関は、移行の過程で予想以上に顧客対応や事務の負担が大きくなりうるため、対顧・事務・法務部門等の連携強化が必要。同様に、FB条項を具備していても、修正アプローチを採用している場合、顧客との協議が一時期に集中する可能性があるため、これに備えた体制整備等が重要。

### [システム]

- ✓ 改修が必要なシステムの特定が未完了の金融機関は、これを早急に進める必要。その上で、システム改修には相応の期間がかかることから、システムの優先順位づけ、スケジュールの明確化、予算の確保等を進めていく必要。

### [その他]

- ✓ LIBORを参照している自社発行債券がある場合、契約内容の変更には準拠法に基づく対応が必要となり、本邦においては、原則として会社法に基づく社債権者集会の開催が必要となる点に留意。
- ✓ ALM・リスク管理でLIBORを利用している金融機関は、管理手法の見直し等を検討する必要。
- ✓ 会計上の論点・課題の特定、監査法人を交えた検討等を進める必要。

＜考えられるモニタリング上の着眼点＞

### [全体]

- ✓ 経営陣による主体的かつ積極的な関与の状況

### [顧客対応]

- ✓ 金融機関内部向けマイルストーンの設定（職員研修、顧客へのリスク説明、新規・既存契約におけるFB条項導入の折衝、RFR参照の新規商品の利用開始、満期が2021年末越えのLIBOR参照新規契約の取扱い停止等）
- ✓ 内部向け進捗管理指標の設定（顧客説明の実施率、LIBORから代替金利指標への移行率、既存契約のFB条項導入率等）
- ✓ 顧客対応方針（説明時のFAQ、商品販売時のリスク説明、スプレッド調整等）
- ✓ RFRを参照する新規商品（貸出・債券）開発、事務フロー等の整備の状況
- ✓ 関係部門間の連携状況、顧客交渉が集中した場合に備えた体制整備の状況

### [システム]

- ✓ 改修が必要なシステムの特定
- ✓ 改修が予定されている場合、システム改修の優先順位、開発スケジュール策定、予算の確保

### [その他]

- ✓ 自社発行債券にかかる論点・課題の特定、対応方針
  - ✓ ALM・リスク管理手法の見直し状況
  - ✓ 会計上の論点整理、対応方針
- 等

以上の調査結果を踏まえ、金融庁及び日本銀行は、2021年末という時限を意識し、金融機関に求められる今後の対応が適切に行われているか、モニタリングを実施していく。その際、今後の各金融機関における移行状況を踏まえ、より具体的なマイルストーンを設定することやオンサイトモニタリングの実施についても検討していく。